

羽村市難病患者福祉手当の概要

- 1 難病患者福祉手当とは
特殊疾病にり患している者に難病患者福祉手当を支給することにより、これらり患者の福祉の増進を図ることを目的とする。
- 2 支給根拠
羽村市難病患者福祉手当条例及び羽村市難病患者福祉手当条例施行規則
- 3 支給金額
月額 7,500 円
- 4 対象者
特殊疾病（難病の患者に対する医療等に関する法律第 5 条第 1 項に規定する指定難病及び東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則別表第一の疾病名欄に掲げる疾病）にり患し、次の何れかに該当する者
 - ① 東京都知事が発行する医療受給者証又は医療券の交付を受けている者
 - ② ①の医療受給者証又は医療券はないが、医師の証明書により特殊疾病にり患していることが確認できる次の者
 - (ア) 生活保護による保護を受けている者で医療券を持たない者
 - (イ) 小児慢性疾患医療費助成を受けている者で特殊疾病の医療受給者証又は医療券を持たない者
- 5 対象者数
手当受給者数 507 名（H27.11 月現在）
内訳
 - ① 495 名
 - ② (ア) 8 名
 - ② (イ) 4 名
- 6 羽村市心身障害福祉手当等との違い
障害福祉課では、障害者に対し羽村市心身障害者福祉手当（以下、身障手当）を支給している。身障手当については、年齢制限や所得制限、施設入所制限を設けている。しかし、難病患者福祉手当については、支給制限を設けていない。
身障手当のほかに、特別障害者手当（国手当）や重度心身障害者手当（東京都手当）についても一定の制限を設けているのが一般的である。

●各手当の制限比較

	所得制限	施設入所制限	年齢制限
羽村市難病患者福祉手当	なし	なし	なし
羽村市心身障害者福祉手当	有	有	あり
特別障害者手当（国手当）	有	有	なし
重度心身障害者手当（都手当）	有	有	あり

7 他市の状況

詳細は別紙資料のとおり。金額や対象、支給制限も様々である。

○他市に見られる支給制限の例

- ・他の手当を受給している方には支給しない併給制限
- ・生活保護受給者には生活保護費が支給されているため手当を支給しない

8 その他

難病患者福祉手当は、特殊疾病にり患し、かつ東京都が発行する難病医療費助成の医療受給者証又は医療券を持っている方を対象としている。

医療券の対象ではない一部の生活保護受給者や、難病医療費助成よりも有利な小児慢性疾患医療費助成を受けている方については、医師の診断書等の提出により、特殊疾病にり患していることが証明できれば、手当の支給対象としている。

しかし、医師の診断書等の提出により確認ができるのは、「その病気にり患している」ということであり、難病医療券の対象となるほど重篤な状況かどうかは確認できない状況である。